

田原市総合観光パンフレット及びデジタルマップ作成業務 公募型プロポーザル審査結果について

田原市総合観光パンフレット及びデジタルマップ作成業務公募型プロポーザル選定委員会において、プレゼンテーション審査によりヒアリングと企画提案書の総合的な審査を行った結果、下記のとおり優先交渉権者（最優秀提案者）を選定しました。

1 優先交渉権者（最優秀提案者）

(1) 名称

共和印刷株式会社 田原営業所

(2) 評価ポイント

各企画提案者の提案は、十分な実績と蓄積された経験に基づいたものであり、どれも評価に値するものであった。その中でも、最優秀提案者については、総合観光パンフレットのデザイン性やこの地域の魅力をより分かりやすく発信することのできるデジタルマップの提案などが評価された。

2 審査結果

評価項目	評価事項	配点	A社	B社	C社
1 企画・構成	(1)業務を正しく理解した提案であり、明確で実現できる効果的なスケジュール構成となっているか。	30点 (5点×6人)	19点	20点	24点
	(2)提案から想定される成果は十分なもので達成が期待できるものか。	60点 (10点×6人)	40点	38点	46点
2 業務運営手法・効果	(1)総合観光パンフレットの作成	120点 (20点×6人)	76点	84点	88点
	(2)観光デジタルマップの作成	90点 (15点×6人)	54点	60点	78点
	(3)特設ページの作成	60点 (10点×6人)	34点	36点	48点
	(4)提案について、先駆的かつ独創的で、ほかにない魅力を要しているか。	60点 (10点×6人)	40点	36点	48点
3 業務遂行能力	(1)業務管理者・主任担当者の実績は、本業務において適切か。	30点 (5点×6人)	21点	24点	24点
	(2)同種・類似プロモーション業務実績と業務の体制は、本業務において充分か。	30点 (5点×6人)	22点	25点	23点
4 見積金額	見積額は適切かつ安価であるか。	60点 (10点×6人)	54点	54点	60点
5 ヒアリング	(1)本業務に対する積極性はあるか。	30点 (5点×6人)	22点	24点	26点
	(2)業務管理者・主任担当者の本業務に関する理解度は充分か。	30点 (5点×6人)	21点	24点	26点
合計		600点	403点	425点	491点

3 選定委員会の構成

選定委員会の委員選定にあたっては、関連する部局の職員を選定した。なお、第三者委員には、観光振興団体の代表者等を選出した。

氏 名		所 属	選定理由
1	鈴木隆広	商工観光部長	本事業所管の管理者として
2	杉浦清明	観光課長	本事業所管の課長として
3	仲谷和也	企画課長	企画所管の課長として
4	松井茂明	財政課長	財政所管の課長として
5	太田優香	一般社団法人渥美半島観光ビューロー	観光振興団体のデザイン担当として
6	田中三文	一般社団法人ほの国東三河観光ビューロー	広域観光振興団体のマーケティングディレクターとして